



○主な配属先と業務内容

- ・ 厚生労働省大臣官房会計課
 - 中央合同庁舎5号館、日本社会事業大学、昭和館、海外慰靈碑、心身障害児総合医療療育センター、国際障害者交流センター等の整備工事に関する業務
- ・ 国立ハンセン病療養所
 - ハンセン病療養所（全国13か所）の整備工事に関する業務
- ・ 環境省自然環境局及び地方環境事務所
 - 国立公園の整備工事に関する業務
- ・ 国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立がん研究センター、国立成育医療研究センター
 - 各センターの整備工事に関する業務
- ・ 国家公務員共済組合連合会
 - 共済病院及び共済ホテルの整備工事に関する業務
- ・ 日本年金機構本部
 - 全国の年金事務所の整備工事の審査業務
- ・ 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
 - 施設の整備工事に関する業務

厚生労働省営繕技官の業務紹介

厚生労働行政の仕事は、医療、健康、福祉、労働など国民のあらゆる暮らしに関わっています。

こうした国民向け行政サービスを向上させ円滑に業務を遂行するため、厚生労働省では、多数の施設を保有しており、その施設を整備、維持するために、技術系国家公務員である営繕技官を配置しています。

配属先となる大臣官房会計課では、営繕技官が長年の経験や知識を活かして、厚生労働省所管の庁舎、病院、療養所、福祉施設、研究所、検疫所、海外慰靈碑などの整備計画作成、設計、工事監督、検査等の業務を行っています。

近年では、建物の長寿命化、自然災害への対応、木材利用、雨水利用、コスト削減等の取り組みを推進しており、今後益々専門的知識が要求されてくるため、人材育成にも力を入れていきたいと考えています。

自分の能力を最大限に活かし、国民生活の利便性の向上や安心して暮らせる環境にしたいという熱意を持った人材を求めていきます。